

安城市こども計画を策定しました

安城市こども計画とは

「こども基本法」の考え方に沿って、本市のすべてのこども・若者が幸せに暮らしていけるよう、本市が令和7年度から令和11年度までの5年間に取り組むことをまとめた計画です。

具体的な取組みを記載した本計画は市HPに掲載しています。
※QRコード参照。



ポイント「こどもの権利」

こどもの権利は、誰もが生まれたときから持っているもので、安全な環境で、安心して自分らしく育ち、幸せに生きるためのものです。

4つの基本的な考え方

- ①命を守られ成長できること
- ②こどもにとって最もよいこと
- ③意見を表明し考慮されること
- ④差別のないこと

この計画を進めていくことで、

みんなでこどもたちを育み、応援するまち
“こどもまんなか 安城”

の実現をめざします！



本市は「こどもまんなか応援サポーター」を宣言しています

6つの基本目標



①こどもまんなか社会に向けた気運醸成

- ①「こどもの権利」が大事だということをみんなに伝えます
- ②こども・若者の意見をまちづくりに反映させます

②こども・若者等の心身の健康づくり

- ①妊娠期、出産、乳幼児期の、それぞれの段階で健康づくりを支えます
- ②こども・若者の体力・健康づくりを支えます
- ③こども・若者等のこころの健康づくりを支えます

③こども・若者が安全に暮らせる環境づくり

- ①こども・若者の遊び場や、居場所をつくります
- ②こども・若者の「自分らしさ」を大切にします
- ③いじめや不登校に対する取組みを進めます
- ④こども・若者が安全に暮らせるようにします

④こども・若者が希望を持てる社会づくり

- ①いろいろなことを学べるようにします
- ②将来のためになる力をつけられるようにします
- ③若者の就労を支えます
- ④結婚したい人、こどもを持ちたい人を支えます

⑤子育て・教育にかかる支援

- ①保育園等をより良くします
- ②子育てする家庭を支えます
- ③子育てする人が、仕事と子育てを両立しやすいようにします
- ④ひとり親家庭を支えます

⑥困難を抱えるこども・若者等への支援

- ①こどもへの虐待を防ぎます
- ②みんなで「ヤングケアラー」を支えます
- ③障害等のあるこども・若者を支えます
- ④こどもの貧困対策をします
- ⑤本市が一丸となって支えます